

95

様式 44

令和 4年 6月 13日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県四日市市幸町6番9号
医療法人 中嶋循環器科内科
理事長 中嶋 一樹
TEL 059(352)2211

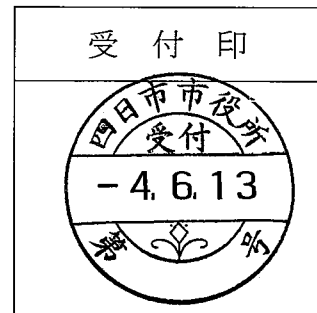


決算届

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 中嶋循環器科内科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市幸町6番9号

(3) 設立認可年月日 平成 3年 4月 15日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 4月 23日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	中嶋 一 樹	中嶋循環器科内科 診療所 管理者
理事	中嶋 寛	
理事	中嶋 秀 樹	
監事	小林 吉 宗	

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	中嶋循環器科内科	三重県四日市市幸町6番9号	なし

(2) 附帯業務

なし

(3) 収益業務

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年5月25日 令和3年3月期の決算の決定

役員報酬総額の決定

令和 4年3月 1日 令和5年3月期の事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 中嶋循環器科内科
 所在地 三重県四日市市幸町 6 番 9 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 46,868 千円
 2. 負 債 額 15,004 千円
 3. 純 資 産 額 31,863 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,496
B 固 定 資 産	12,372
C 資 産 合 計 (A+B)	46,868
D 負 債 合 計	15,004
E 純 資 産 (C-D)	31,863

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 中嶋循環器科内科

※医療法人整理番号

所在地 三重県四日市市幸町6番9号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	34,496	I 流動負債	5,004
II 固定資産	12,372	II 固定負債	10,000
1 有形固定資産	10,340	負債合計	15,004
2 無形固定資産	50	純資産の部	
3 その他の資産	1,982	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	21,863
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	31,863
資産合計	46,868	負債・純資産合計	46,868

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 中嶋循環器科内科

※医療法人整理番号

所在地 三重県四日市市幸町6番9号

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,528
2 事業費用	100,237
本来業務事業損失	△ 9,708
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業損失	0
事業損失	△ 9,708
II 事業外収益	2,589
III 事業外費用	0
経常損失	△ 7,119
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,374
税引前当期純損失	△ 8,494
法人税等	△ 1,532
当期純損失	△ 6,961

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中嶋循環器科内科
理事長 中嶋 一樹 殿

私は、医療法人中嶋循環器科内科の令和4年3月期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月27日
医療法人 中嶋循環器科内科
監事 小林 芳宗

